

「区民の声」主な意見と回答要旨（担当部署別）

※回答の内容や所管課についてはすべて、令和6年度10月～3月のものです。その後の制度改正などにより、現状とは異なるものも含まれています。

総務企画部（2件）			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.2.5	区の補助金を申請する際に、押印が必要との指摘を受けた。国で行政手続きの押印を廃止する流れがあったと思うが、荒川区はどれくらい押印の廃止がされたのか。	区では令和2年度に申請手続きの押印の抜本的な見直しを行った。補助金の交付は、申請者の申請に基づいて区からの交付決定を行うという契約の形であるため、地方自治法234条5項に基づき、申請者の押印が必要な手続きと整理している。今後も必要な見直しを行っていくため、ご理解いただきたい。	総務企画課
R7.2.28	台東区、墨田区、荒川区の近隣区合同でご当地ナンバー導入を検討してほしい。	国土交通省の過去の募集では、「対象地域において、地域住民の合意形成が図られていること」等が要件とされていたが、提案のあった自治体では、現段階でこうした状況ではないことから、導入は困難であると考えている。	総務企画課

区政広報部（3件）			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.11.7	区勢概要を新しく作成することがあったら、カラー写真を多く掲載して楽しい本にしてほしい。	約30年前の区勢概要は写真を多く使用した「あらまし編」とグラフを多用した「資料編」に分かれていたが、現在は統計資料として作成しているため、数値が主となっている。ガイドマップあらかわは写真を多用しているため同封する。	広報課
R6.11.25	区長との対話会から始めて、有識者やアイデアのある区民が副業やボランティアでまちづくりに参画できる仕組みを作してほしい。	区では、区民の方のご意見・ご要望を聞き、区政運営の参考とするあらかわEモニターを実施している。そのほか、区民の声や区政世論調査なども実施しており、区の施策の参考としている。	秘書課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.12.2	区長選が終わったが、区長の任期はいつから始まるか、区ホームページで公開しないのか。	新区長は11月14日に就任している。ホームページは区長の部屋へアクセスしてほしい。	秘書課

管理部（1件）			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.1.28	介護職の質や員数の確保のためにも公契約条例を制定してほしい。	すぐれた人材の確保・質の高いサービスを提供する上で、区が発注する契約において労働環境・従業員の労働条件等の適正な確保は大変重要であるため、区はこれまでも様々な取り組みを実施してきた。公契約条例の制定方針は未定だが、他自治体の動向や成果・課題等について調査・研究している。	経理課

区民生活部（7件）			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.11.5	自転車の危険運転が散見される。重大な事故がこれ以上増えないよう対策を強く求める。	区では、自転車の交通ルールについて区報や広報紙、講習会等により周知しており、更に動画も作成して配信を始めた。今後も区内警察署と連携して交通ルールに関する周知に努めていく。	生活安全課
R6.12.16	町会の会合であらかわ健康チャレンジを知った。町会経由でアプリを登録したり、町会のイベントに参加した場合にポイントがつくなどインセンティブがあると町会活動への参加につながるのではないかと。	あらかわ健康チャレンジの参加者が健康習慣を身につけるとともに、町会・自治会のイベントの活性化や活動への参加意欲の向上につながる貴重な意見である。今後、町会の負担増加にならずに実効性のある仕組みを導入できるか調査研究していく。	区民課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.12.23	汐入ふれあい館の活動予定は新たな月の1週間前に掲示されるが、南千住ふれあい館は直前になる。汐入と同じ時期に掲示できないのか。	各ふれあい館は地域コミュニティアプリ「ピアッザ」を活用して情報発信している。南千住ふれあい館は同アプリで活動予定を前月下旬に発信しているため活用を検討してほしい。	区民施設課
R6.12.24	日暮里駅周辺の治安が悪化しているように感じる。客引きが多く、客とのトラブルで怒声が聞こえることもある。警察にも通報しているが、抜本的な対策と見回りを強化してほしい。	路上の客引きは通行人を不安にさせ、街の雰囲気をも損ねることにつながり、場合によっては条例や法律に抵触する可能性があるため、区内では日暮里駅以外にも、西日暮里駅・町屋駅周辺でも警察署による定期的な取り締まりを行い、違法な店を摘発している。いただいた意見は管轄の警察署へ情報提供し、指導の徹底を依頼した。また、町会や警察署との合同パトロール、青パトによる重点パトロールを通じて、引き続き治安対策に取り組んでいく。	生活安全課
R7.1.27	マイナンバーカードの受け取り可能な予約が遅すぎる。区民サービス向上のため、委託するなりして、人員を増やしてほしい。	これまでも円滑な受取が出来るよう人員体制等を調整しながら予約枠の拡充に努めてきたが、現在、受取希望者が急増しており、予約枠が4週間先まで埋まっている。今後も予約数の増加が想定されるため、交付ブースの拡大、業務委託のさらなる活用も含め、より一層の体制強化に向けて調整を図っていく。	戸籍住民課
R7.3.18	西日暮里北側の交差点は、通勤時間帯に混雑しており、歩行者と自転車がぶつかりそうになる。自転車が歩道をスピードを出して走っているせいだ。自転車マナーの徹底、歩車分離の徹底をしてほしい。	自転車の歩道上での危険運転は、歩道上から確認可能な場所や歩車分離信号に歩行者優先の旨のステッカーを貼付しているが、さらに見やすい表示について検討する。西日暮里駅付近では、警察署と合同で自転車ストップキャンペーンを実施しているため、今後も継続する。交通ルールについては、引き続き区報や広報紙、講習会等で周知していく。また区は、警察と連携した交通安全動画を作成して配信している。	生活安全課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.3.31	自転車に取り付けて子どもを乗せるチャイルドトレーラーの使用を検討しているが、公道使用について、安全面・法令面を知りたい。区内の道路を走行することに関しての制限、区としての見解・相談窓口を教えてほしい。	区内警察署へ確認したところ、自動車以外の車両が牽引する場合、公安委員会で制限を定めることが出来、都公安委員会では牽引してはならないと定めているため、区内道路ではチャイルドトレーラーの牽引は不可との回答があった。また、都道路交通規則第 11 条のただし書きで、自転車はリヤカー 1 台を牽引できるとしているが、人を運ぶためのチャイルドトレーラーは荷物積載のためのリヤカーには該当しないため、牽引不可と解釈される。今後も区は法令を遵守し、区内警察署と連携を図り、交通ルールの更なる周知に努めていく。	生活安全課

地域文化スポーツ部（7 件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.1.6	荒川総合スポーツセンターの更衣室を土足禁止にしてほしい。	現在は更衣スペースやロッカー数をできるだけ確保するため下足置場を設けていないが、頂いた意見も参考に、今後管理運営事業者と相談し、より良い運営方法を検討していく。	スポーツ振興課
R7.1.30	尾久駅前などに、図書返却ポストがあると嬉しい。	これまで図書館の位置等を踏まえつつ、乗降客数の多い区内の駅周辺に図書返却ポストを設置してきた。今後も駅の乗降客数の状況等を調査し、総合的な観点から設置の必要性を検討していく。	地域図書館課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.2.12	大人のバレーボールのスポーツひろばを南千住地区でも実施してほしい。荒川スポーツセンターは平日昼間なので仕事をしている人は参加できないので、現在開催していない南千住第二中学校の木曜を再開してほしい。	南千住第二中学校のバレーボール教室はコロナ禍の中止以後、再開を目指して検討したが、人員不足が解消できず、令和6年3月に正式に廃止が決定した。南千住地区では南千住スポーツクラブで定期教室を行っているため担当者へ問い合わせしてほしい。また、スポーツセンターの大体育室は個人利用として開放していることもあるため、詳細について問い合わせせてみてほしい。	スポーツ振興課
R7.2.17	東尾久運動場の3on3のバスケットボールコートがあまり活用されていない。ゴールのリングとボードがバスケットボールに適していないからだ。ゴールを普通のものに替えてみてはどうか。	当運動場のバスケットコートは一般的なものと形状や素材が異なり、経験者には違和感がある方もいると思う。現状では、すぐの交換は難しいが、今後交換する際は、ご意見を参考に多くの利用者が利用しやすいものの選定をしていく。	スポーツ振興課
R7.2.17	スポーツハウスのエクササイズ教室に参加しているが、音響設備が途中で止まったり、音割れしたりと大きな支障が出ている。設備を修理したり、レンタルしたりするなど教室参加者にとってベストな環境を整えてほしい。	ご迷惑をおかけしてお詫びする。音響機材の不調はケーブル断線によるものであったため、応急処置と修繕の依頼をした。今後は、第一に教室受講に支障のないよう確認や準備を行い、通常の教室の提供が困難な場合は、教室を中止し受講料を返金するなどの適切な対応をするよう、運営事業者に指導していく。	スポーツ振興課
R7.2.26	スポーツハウスの出張スポーツ教室のチラシを見たが、一回制教室が少なく参加困難だ。可能であれば一回制教室を増やし事前予約制にして開講してもらえるとありがたい。	スポーツハウスの休館中に出張教室は、皆様からの意見や受講状況を踏まえ、運営事業者とともに構築したが、限られた会場や時間の中で、現行の全教室の移行は困難であり、移行できない教室もあった。区民の方へは不便となるが、ご理解いただきたい。	スポーツ振興課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.3.14	あらかわ健康チャレンジのウォークラリーに参加し区内のあちこちに彫刻があるのに驚いた。次にウォークラリーの予定があるならば、芸術性豊かな彫刻めぐりの企画をしてほしい。	現在区では144体の彫刻作品を設置しており、新たな景観や潤いの空間を提供している。設置作品にある二次元コードへアクセスすると区ホームページ内に掲載している各作品紹介を見ることが出来るため活用してほしい。また、ホームページ内で複数の観光モデルコースを掲載しており、彫刻作品をめぐるコースも案内している。	文化交流 推進課

産業経済部（2件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.11.25	東京駅や羽田・成田空港にアクセスしやすい好立地を活用して、企業、創業支援、企業誘致などの取組をして、活性化してほしい。	区では、企業活動が可能な創業支援コワーキングスペース「ツムギバ」の運営や創業支援融資のあっせんなどを実施しており、実績も積み上げている。また、既存事業者に対しても、生産性の向上に資する設備導入支援等の経営基盤強化や新製品・新技術の開発支援など様々な支援を行っている。創業支援については、日暮里繊維街という立地を活かしファッション関連産業に特化した「イデタチ東京」や、都・金融機関が運営する創業支援施設があり、様々な業種の方から活用されている。	経営支援課
R7.1.27	プレミアム付お買物券について、仕事で商店街に並んでの購入はできない。インターネットやはがきでの応募もはずれる。仕事で並べない人への他の救済策を考えてほしい。	本券は区商店街連合会が主体となり、各商店街の活気づけや区民の利便性の観点から、区内各商店街で販売することを基本としているが、当日都合が合わない方のことも考慮し、令和2年度からWeb・はがきの抽選購入を導入した。現在はこの販売方針を変更する予定はないが、御意見は商店街連合会と共有し、今後の参考とする。	産業振興課

環境清掃部（８件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.25	尾竹橋通り付近で事業所から異臭がする。また、三河島駅近くで、歩きたばこや自転車たばこ、ごみのポイ捨てがあるので、解決してほしい。	異臭の発生源を調査したいと考えているため、詳細を教えてほしい。喫煙マナーやごみのポイ捨てについては、様々な啓発を行っている。情報提供のあった地域は特に啓発が必要な地域として、啓発指導員と情報共有して対応していく。	環境課
R6.11.27	シェアサイクルが都電の駅付近に無くて不便であるため、駅周辺や防災広場のスペースに設置できないか。	防災広場は有事の際の活動に空間を確保しておく必要がある。今後も運営事業者と協力しながら、利便性向上に向け、ポート用地の開拓に努める。	環境課
R6.12.3	燃えるごみの収集日を週３回に増やしてほしい。	以前は週３回可燃ごみを回収していたが、リサイクルの推進等により可燃ごみの排出量が減り、週２回の回収とした背景があるため、ご理解いただきたい。	清掃リサイクル推進課
R7.1.16	真土小思い出広場やせせらぎ公園のボール禁止場所でサッカーをしている人がいる。また、路上喫煙やたばこのポイ捨てが多い。公園マナーの周知や駅前への喫煙所設置、見回りをしてほしい。	区では分煙環境の整備のため、公衆喫煙所の設置等にかかる経費の助成などにより、区内９ヶ所に喫煙所を整備した。三河島周辺では当該助成を活用し、商業店舗に公衆喫煙所が設置されたため、啓発指導員と今回の情報を共有し、巡回時に指導するとともに喫煙所について案内する。 （※別途、土木管理課にも回答掲載。）	環境課
R7.1.20	自宅近くの空き家にアライグマが侵入しているが、区の方で業者を呼んで無料で駆除はできないのか。	区は、アライグマやハクビシンの捕獲許可を持つ専門業者により、現場調査や捕獲器の設置等を行っている。本件は空き家のため所有者の確認を行い空き家対策の部署と連携して取り組んでいく。	環境課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.1.31	小中学校の手すりや屋上、公園の木、信号機、街頭などにカラス・鳩が溜まっている。公園内、道路等に糞害やごみの散乱もあり、不衛生な状態となっている。攻撃的なカラスが人を威嚇することもあり危険を感じる。	区では、カラスによる被害を防止するため巣の撤去を行っており、学校や公園・道路を管理している部署等と連携しながら対応するとともに、周辺的生活環境に不良状態をもたらすようなカラス・ハト等への餌やりについて職員による巡回・指導を行っている。カラスの巣や、餌やりにより不自然にカラスやハトが集まっているのを発見した場合は区に連絡してほしい。	環境課
R7.2.17	京成線沿線に住んでいるが、車両が通過する際の音が大きく悩んでいる。鉄道事業者は法律等による制限が設けられていないため、自治体で騒音対策を実施できないか。	既存の在来線の騒音は規制する基準等がなく、区に法的な指導権限はないが、これまでも京成電鉄には騒音低減について要望してきた。鉄道による騒音を抑制し、住民の理解を得て運行することは鉄道事業者の責務であるため、改めて区から申し入れたところ、詳細な情報を聞きたいとの回答があったので、直接京成電鉄に伝えてほしい。	環境課
R7.3.6	近隣で鳩に餌やりをしている人がいる。注意しようと思ったが、逆恨みされるのが怖い。対応方法、対策を教えてほしい。	条例では餌やり自体は禁止していないが、給餌による不良状態を生じさせてはならないと定めており、餌やりをしている人物に区職員が直接指導している。指摘のあった場所は以前も苦情が寄せられたため、注意喚起のポスターを掲示し、職員の巡回を実施した。今後も餌やりの本人へ直接注意できるよう巡回を継続する。	環境課

福祉部（7件）			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.10	区内のグループホームに入居する際、現状は、転入後3ヶ月が経過しないと入所できず、地方に住んでいる親族を入居させたくても自宅等で3ヶ月過ごさなければならぬ。家族の負担の軽減のために、親族が区に数年住んでいれば入居できるようにしてほしい。	現在の要件は認知症が進行した方でも安心して区内で住み続けられるようにという理念のもとで整備したものであり、現時点では要件緩和は困難であるが、今後は申立人の意見も参考に、要件緩和について検討していく。	介護保険課
R6.10.21	50代の夫が高次脳機能障害で障害者手帳を持っているが、年齢のため介護認定が受けられず、福祉サービスを自費で利用することとなっている。生活保護を受給しているが生活は苦しく、もっとこの病気が世の中で認知されてほしい。また、インフルエンザやコロナのワクチンも年齢のため自費で受けなければならず、若年層への支援が不足していると感じる。	介護保険サービスが利用できない場合、身体障害者手帳や精神保健福祉手帳を持っている場合、障害福祉サービスでヘルパーを利用できることがあるため、担当のケースワーカーに相談の上、担当課へ相談してほしい。また、区では、高次脳機能障がい講演会を開催して、区民への啓発に努めており、今後も継続していく。	障害者福祉課
		介護保険サービスは、40～60歳は「特定の病気」で要介護認定を受けた方が利用可能であるが、交通事故が原因の場合は対象外となっている。「特定の病気」には、糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症が含まれるため、該当する場合は相談してほしい。 (※、別途、健康推進課にも回答掲載。)	介護保険課
R6.11.25	高齢者入浴カードを支給してもらい週に1回を目安に利用しているが、生活が苦しいので、毎日利用できるようにしてほしい。	ふろわり200は、週一回程度、区内の公衆浴場を低廉な料金で利用できるようにすることで高齢者の外出機会を増やし、孤立化防止や地域との交流の促進を目的としている。利用回数は他区の状況を踏まえて設定しているが、引き続き関係部署と情報共有しながら研究する。	高齢者福祉課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.1.7	マイナンバー保険証を使用しているが、システムエラーなど、マイナンバー保険証が使用出来ない時に対応できるよう紙の証明書も必要だと思う。検討してほしい。	医療機関でマイナ保険証が利用できない際は、医療機関の窓口で資格情報のお知らせかマイナポータルの資格情報画面のどちらかをマイナンバーカードと一緒に提示することでも受付可能である。荒川区国民健康保険の資格情報のお知らせは令和7年7月頃送付を予定している。また、交付済の保険証は記載の有効期限まで利用可能である。	国保年金課
R7.2.18	障害福祉サービス及び障害児支援等利用に関し、所得制限の撤廃をしてほしい。	法令に基づく障害福祉サービスと障害児通所支援事業等は、区では原則利用者の1割負担を3%に軽減する事業を実施しており、障がい児は年齢により無料で利用できるなどの様々な減免制度があるため相談してほしい。また、区で実施している各事業は、目的に応じた利用者の年齢や所得等の要件を設けているが、支援を要する方への安定的なサービスの提供と、限られた財源を有効活用するという区の責務があるため、ご理解いただきたい。	障害者福祉課
R7.2.26	荒川区の外国人への出産一時金の支給について、SNSで炎上している。説明してほしい。	出産育児一時金は国の制度に基づく給付で、全国の国民健康保険及び従業員が加入する健康保険等の加入者・被扶養者が出産したときに支給するものである。また、加入者であれば外国籍の方も支給対象者となる。区では、海外出産で出産育児一時金の支給申請があった場合、加入者の出国・帰国記録や母子健康手帳による妊娠事実の確認を行っているほか、出産の公的証明の確認及び現地医療機関への照会により、出産事実が確認できたものについて支給している。	国保年金課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.2.26	1月に母宛ての給付金の通知を受け、母の死亡後も受給できるか問い合わせたところ、12月に調査したもので該当する、と言われた。実際には2月になっても振り込まれず再度確認したら該当しないと言われた。対象外になった時の対応をしっかりとしてほしい。	申立人へ架電し、不快な思いをさせたことのお詫びと、問合せ時のコールセンターの誤った説明について謝罪した。受給権の消滅を区から遺族へ案内出来ないかと質問があったが、給付金の支給可否は税情報等デリケートな個人情報を含むため、十分な議論が必要であることを説明し、ご理解いただいた。	福祉推進課

健康部（3件）			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.21	50代の夫が高次脳機能障害で障害者手帳を持っているが、年齢のため介護認定が受けられず、福祉サービスを自費で利用することとなっている。生活保護を受給しているが生活は苦しく、もっとこの病気が世の中で認知されてほしい。また、インフルエンザやコロナのワクチンも年齢のため自費で受けなければならず、若年層への支援が不足していると感じる。	コロナは現在は重症化率等が低下しており、重症化の大半は65歳以上の高齢者であるため、インフルエンザワクチンと同様に実施するよう法改正された。65歳以下のワクチンは任意となるため、全額自己負担となることを理解いただきたい。 （※別途、障害者福祉課・介護保険課にも回答掲載。）	健康推進課
R6.11.5	三河島駅高架下にネズミが大量発生しており、死骸も多くて怖い。衛生面を考えて何か対策してほしい。	以前から同様の意見があったため、区と鉄道会社で調査したところ、鉄道会社敷地に多くのネズミの生息状況を確認したことから、鉄道会社へ強く助言したところ、ネズミの隠れ家となる伸長した草の刈り取り後、駆除を検討することと、今後は鉄道会社へ直接申し出てほしいとの回答があった。	生活衛生課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.3.19	バースデーサポート事業で 選べる品を充実させてほしい。	区では1歳6か月児健診を受診し、2歳を迎える子がいる家庭の子育て応援としてバースデーサポート事業を実施している。ギフトとして配布しているカタログギフトのラインナップに関し、希望に沿えず申し訳ない。区は来年度以降に向け、子育て家庭に役立つ商品の追加掲載を検討し、カタログギフトの充実を図るよう進めていく。 ※7年度契約では、多くの子育て関連グッズをカタログギフトに掲載し充実を図った。	健康推進課

子ども家庭部（8件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.31	ベビーシッター利用支援事業に関して、当日発熱してキャンセルした場合のキャンセル料も補助対象としてほしい。	当該事業は都が市区町村を対象に実施している事業を活用して実施しており、キャンセル料等は対象外となっている。今後も都の実施内容に沿って実施していく予定であるが、御意見は都に伝えていく。	保育課
R6.11.18	学童保育の書類で分単位で交通手段等を記載しなければならない。見直してほしい。	就労による学童の申請は、保護者の勤務時間や勤務日数等により申請要件を満たしているか確認している。指数計算や朝時間の利用申請においても勤務終了時間や通勤時間が重要であるため、詳細な記載をお願いしている。意見は参考にしながら、申請しやすくなるよう検討していく。	児童 青少年課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.12.12	直接提出するのが大変なので、一時保育申請書を電子申請にしてほしい。	一時保育利用は、面接の実施のため初回は事前に実施園へ行く必要があるが、2回目以降は当日の申請書の持参も可能である。今回の意見により2回目以降も事前に申請書を持参させている園もあることが判明したため、改めて周知した。電子申請の導入は、区立園・私立園が混在している事業であるため、統一的な受付が可能であるかを含めて検討する。	保育課
R7.1.30	区外の幼稚園へ通っており、補助金が償還払いになっているが、代理受領方式での支給を検討してほしい。	区内の私立幼稚園は代理受領方式を採用しているが、区外の園は所在自治体と手続きや補助金額等が異なり、代理受領方式は難しく、原則償還払いとしている。	子育て支援課
R7.2.13	子どもと利用している熊野前ひろば館は、職員が親切でおもちゃも多く、気に入っている。先日、職員に普段少しだけでも子どもを預けられる所がほしいという話をしたところ、都のベビーシッター補助金について教えていただいた。近所のひろば館でこのような情報を聞くことができてよかった。早速サービスを利用したいと思う。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	児童青少年課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.2.18	子どもが通う小学校とは別の学校の学童クラブに決定したため、やむなく学童申込を取り下げ、にこにこスクールに申込予定だ。にこにこスクールだと4月1日から入学式前までの利用は朝利用を申請しないと仕事を休まなければならなかったり、また弁当利用ができなかったりなど保護者の負担が大きいため、制度を変更してほしい。	ご不便をお掛けしてお詫びする。これまで新一年生は施設や生活に徐々に慣れるよう、給食開始後から受け入れていたが、来年度より就労等の要件を設けた上で、4月1日から受け入れることとした。朝時間を利用しない新一年生も、学校と調整して、入学式の翌日から利用できるようにした。長期休業期間中の宅配弁当は、にこにこすくーるは全学年が自由参加で一斉に活動する場であることから、アレルギー対応等個別の対応が困難であるため実施していない。	児童 青少年課
R7.3.6	第三瑞光小学校に学童クラブを併設してほしい。一番近い場所でも徒歩10分ばかり、防犯上不安だ。	学童は専用の部屋で行う事業であるため、学校に余裕教室がない場合、学校内での実施が難しい。学校内での実施が困難な学校は、近隣に学童を整備し、第三瑞光小学校においても児童数の増加により教室等がないことから、令和3年度に校外へ開設してご利用いただいている。今後も関連部署と連携し、より良い運営を目指していくため、ご理解いただきたい。	児童 青少年課
R7.3.17	区外から荒川区の保育園への入園基準を緩和してほしい。	区外からの認可保育園の申込は、区内への転入予定の有無や、子どもの年齢により条件を設けている。区では、乳児を中心に多数の申込があることや、令和6年度において待機児童が発生していることも踏まえ、区外からの申込条件を緩和する予定はない。認証保育所は誰でも申込できるため、検討してほしい。	保育課

防災都市づくり部（15 件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.4	街路灯が切れていたのので区に対応をお願いしたところ、閉庁時間間際であったため翌日現場を確認してから対応になるとのことであったが、翌々日には点灯していた。迅速に対応していただき感謝する。担当者の対応も丁寧であり、お礼を伝えてほしい。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	土木管理課
R6.10.10	町屋二丁目公園で、深夜の騒音と酒の空き缶のポイ捨てが最近ひどくなっている。ごみが散乱し、風が吹くと自宅前まで転がってくるので掃除している。また、公園内に置いてある防災用タンクとスチール製倉庫にわざとボールを当てたり、大きい音を出すために叩いたりする子どもが多いので、止めるように注意書きを貼ってほしい。	しばらくの間、夜間の安全安心パトロールカーの巡回を強化するとともに、ポイ捨ての多い場所を特定して、注意看板を設置する。警察にも情報提供したため、騒音がひどい際は通報してほしい。また、ボール当ての迷惑行為は、倉庫周辺の目立つ場所に注意看板を設置し、職員による巡回を強化し、発見時には注意・指導する。申立人が発見した際も、職員が急行して指導するため、区へ連絡してほしい。	土木管理課
R6.10.17	中学生の子どもがバスケの練習をする場所が無いと言っている。ひろば館は2ヶ月前の予約と親の付き添いが必要なので、友達等とちょっと練習する場所がほしい。公園等にバスケのゴールやハーフコートのある場所を増やしていただけると子ども達も喜ぶと思う。	区内にはフェンスで囲ったボール遊び場のある公園等が9ヶ所あり、そのうちバスケットゴールを設置している公園はボールの音などの課題をクリアした6ヶ所である。これまでもボール遊び場が欲しいとの意見が多くあることから、バスケットゴールを含めたボール遊び場の設置について検討していく。	基盤整備課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.28	町屋駅近くの駐輪場は子どもを乗せられる自転車が停められず、困っている。京成線の下などに子どもを乗せられる自転車用の駐輪場をつくってほしい。	駐輪場の需要が増え、キャンセル待ちなども続いていることから、区から京成電鉄へ働きかけ、京成町屋駅の高架下に新しい駐輪場が整備された。更に都電踏切付近の高架下へも新設の準備を進めている。また、センターまちやの駐輪場は２段ラックへの入れ替えを検討しており、現在よりも多くの駐輪スペースを確保できると見込んでいる。	土木管理課
R6.11.11	日暮里公園でリードを着けずに犬を遊ばせている人が増えている。区が見回って注意していると思うが、ここ何年も繰り返されている。散歩の禁止やドッグランの整備など、新たな対応をしてほしい。	職員のパトロールを集中的に行って、特定のグループがノーリードであることを確認したため直接注意を行い、看板を設置しているが、抜本的な解決ができていない。ノーリードは法令違反になるため、当該グループへ再度説明しながら指導する。また、ドッグランの整備は課題もあるが、他の方からの要望もあるため、引き続き検討していく。	土木管理課
R6.11.14	向かいの家で解体工事をしているが、囲いもなく、木くずや破片が飛び散って怖いので、相談したい。	現場を確認したところ、機材搬入等のため工事現場の入口のみ仮囲いが無い状況であったため、粉塵飛散防止のための水撒きや解体部材の丁寧な積み込みについて指導した。	建築指導課
R6.11.21	コミュニティバスさくらの運行について、便数を減らすのではなく、隣区などと協力し相互乗り入れなどを検討してはどうか？	行政区をまたぐ路線バス運行は、すでに都営バスが行っている。仮に実施する場合、それぞれの自治体で区議会を含めて公共交通への考え方を統一する必要がある。また、地域公共交通会議において既存交通事業者から運行計画の了承を得る必要もあり、課題が多いが、今後も実現の可能性について検討していく。	都市計画課
R6.11.25	古い街並みを保護しつつ、区画整理やマンションの建設制限、公園整備をしてより良い街並みにしてほしい。	区は「荒川区都市計画マスタープラン」に基づき、街づくりを進めている。また、地区計画や景観条例、緑の保護育成条例などを策定し、より良い街並みとなるよう取り組んでいる。今後も古い街並みの良さを生かしつつ新しい街並みとの調和が図られるよう検討していく。	都市計画課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.12.12	飲食店前の点字ブロック上にいつも2台自転車が駐輪している。取り締まってほしい。	自転車所有者へ指導し、近日中に駐輪場を契約する旨、約束してもらった。引き続き、放置自転車ゼロに向け尽力する。	土木管理課
R7.1.6	西尾久5丁目児童遊園のごみ箱が荒らされるので、撤去するか使えなくしてほしい。	公園のごみ箱は設置により家庭ごみを持ち込まれごみが溢れる場合と、設置しないことにより園内にごみが散乱し再設置を望む場合とがあるため、地域の方の意見を聞いて設置・未設置を決めている。今回の要望を受け、町会や清掃担当者などに聞き取りを行い、対応を検討する。	土木管理課
R7.1.16	真土小思い出広場やせせらぎ公園のボール禁止場所でサッカーをしている人がいる。また、路上喫煙やたばこのポイ捨てが多い。公園マナーの周知や駅前への喫煙所設置、見回りをしてほしい。	当該場所は同様の意見が寄せられているため、巡回頻度を高めて注意・指導を行っている。また、外国人の利用も多いため、多言語による看板を設置しているが、効果が少ないことから、再度内容を精査し、設置数を増加する。さらに、転入者への公園利用マナーに関するリーフレットの配付や、日本語学校と連携して啓発に努めていく。 (※別途、環境課にも回答掲載。)	土木管理課
R7.2.3	汐入さくらが3月末で廃止となり、残念に思う。都バスに乗ると遠回りになってしまふ。運賃を安くして利用者を増やすなどして継続してほしい。	コミュニティバスは区内の地形や交通機関の充実などの理由により、バス事業者の自主運行により実施されてきた。汐入さくらは運転手不足や運賃収入等の問題の他、ほぼ同路線に都営バスが運行していることから、今年度末での廃止が決定した。今後も引き続き、区民、特に高齢者の外出機会が失われないよう、地域交通のあり方について検討していく。	都市計画課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.2.12	東日暮里1丁目のコンビニエンスストア前の交差点は、昭和通りへの抜け道になっている一方通行の道路で近くには保育園があるが、交差点の横断歩道が信号機の柱と電柱に遮られていて、歩行者や車椅子にとって危険な場所となっている。横断歩道上にかかる信号機・電柱の移動を検討していただけないか。	現地を確認したところ、歩行の支障となっていると判断できたため、警察署へ事情を説明し、移設を要望した。	土木管理課
R7.3.4	汐入せせらぎ広場にアズマヒキガエルが繁殖していて4月におたまじゃくしが見られるが、去年は池の清掃が行われ、おたまじゃくしの成長を見ることができなかった。清掃のタイミングを調整してほしい。	当該広場のせせらぎは落葉や水の腐敗防止のため定期的な清掃が必要であるが、アズマヒキガエルに関する意見は他にも寄せられているため、産卵・ふ化後に清掃を実施している。5月に実施した清掃により卵やオタマジャクシを見落としていたとしたらお詫びする。今後も自然環境へ配慮しながら維持管理していく。	土木管理課
R7.3.13	解体工事の粉塵被害が酷いので対応してほしい。	解体工事責任者へ水撒きを行うよう電話で指導した上で、翌日現場を確認したところ、地中障害物の解体工事による粉塵であったため、責任者へ対策を講じるよう再度指導した。	建築指導課

教育委員会事務局（5件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.10.3	区立小学校に通っていたが、一度転校してしまったら卒業アルバムをもらうことはできないか。	卒業アルバムは、委託業者が必要部数を印刷し、在籍する卒業生を対象に予約販売しており、転校した方への販売はしていない。特別な事情がある場合は、学校に相談してほしい。	指導室

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.12.6	長男は学区外の小学校に通っており、次男も長男と同じ学校に通わせなかったが、抽選に外れてしまった。今の制度は不合理なので、兄弟枠の制度を再導入してほしい。	学校選択制は過去に兄弟在学を優先する取扱いをした際に、兄弟在学以外の学区外からの希望者が入学できなかったことがあり、選択理由に差をつけないため現在の扱いとなっている。区では、制度について周知を図るとともに、兄弟の在学に関する優先がないこと、場合により兄弟姉妹で別々の学校になることを理解した上で選択するよう周知している。	学務課
R6.12.27	スクリレのお便りで申込を締め切ったイベントが表示される。古い情報は削除してほしい。	イベントの配信時期や削除時期は所管課の依頼によって実施しているため、イベント時期に配慮した配信やデータの速やかな削除について、各所管へ周知した。	教育総務課
R7.3.5	デジタル学習コンテンツ「スタディアプリ」を導入し、「eライブラリ」が利用できなくなった理由を知りたい。また、他のデジタル学習コンテンツと併用して、継続利用することが可能か知りたい。	タブレットPCを活用した家庭学習の充実を図り、子どもが学びやすい学習環境を整備するため、デジタル学習コンテンツ「スタディアサプリ」を区で導入した。「eライブラリ」は、各学校が独自に導入しているデジタル学習コンテンツであり、使用継続の判断は各学校が実態に応じて行っているため、学校に相談してほしい。	指導室
R7.3.31	豊島区や文京区、北区は自閉症・情緒障害特別支援学級（以下「情緒固定学級」という。）を増設しているが、荒川区のような情緒固定学級を設置していない自治体から引越してくることで、情緒固定学級に入りにくくなってしまう。荒川区も他区に頼らず、情緒固定学級を設置すべきだ。	近隣区の設置校や設置区の教育委員会事務局への訪問視察を行い、設置に向けた課題整理を行っている。区内小中学校の教室の整備状況等を勘案しながら、引き続き検討していく。	教育センター

選挙管理委員会事務局（３件）

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R6.11.11	区長選の投票所で、段差のある場所に人が配置されていないなど、障がい者への配慮が足りない部分があった。また、スタッフの私語も見受けられた。	不快な思いをさせてお詫びする。入口の誘導員は転倒防止のために必要であるため、今後は可能な限り配置するよう指導した。また、私語をしていた職員に対し、嚴重注意をするとともに、本件を全投票所に情報共有し、改めて注意喚起を行った。	選挙管理委員会事務局
R6.11.25	区長選、区議補欠選の投票率が38%台は低いと思う。最低でも50%台になるよう、目指してほしい。	区長選・区議補欠選では、ホームページやSNS、区営掲示板や横断幕・看板等の設置、ラッピング自動車の巡回など、あらゆる手段で積極的に啓発した。また、平時においても区内の中・高校で模擬選挙や出前授業を行っている。今後も、有権者への周知・啓発に努めていく。	選挙管理委員会事務局
R6.11.25	投票後に本人の申し出があれば、投票済証と印字されたとしおりがもらえることを最近知った。投票用紙交付時に案内するなど、せっかくの取組を区民に周知しないともったいないと思う。	投票済証は、選挙人の投票の自由な意思を担保することが必要であることなどから、請求のあった場合のみ交付しており、余った投票済証は模擬選挙授業などで活用している。今後も、様々な啓発事業を通じて投票済証のPRに努め、投票率の向上を図る。	選挙管理委員会事務局